

年 月 日

下請負業者の皆さんへ

【元請負業者】

会社名 _____

事業所名 _____

作業所 _____

施工体制台帳作成建設工事の通知

当工事は、建設業法(昭和24年法律第100号)第24条の7に基づく施工体制台帳の作成を要する建設工事です。

この建設工事に従事する下請負業者の方は、一次、二次等の層次を問わず、その請け負った建設工事を他の建設業を営む者(建設業の許可を受けていない者を含みます。)に請け負わせたときは、速やかに次の手続きを実施してください。

なお、一度提出いただいた事項や書類に変更が生じたときも、遅滞なく、変更の年月日を付記して再提出しなければなりません。

①再下請負通知書の提出

建設業法第24条の7第2項の規定により、遅滞なく、建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第14条の4に規定する再下請負通知書により、自社の建設業登録や主任技術者等の選任状況及び再下請契約がある場合はその状況を、直近上位の注文者を通じて元請負業者に報告されるようお願いいたします。

一次下請負業者の方は、後次の下請負業者から提出される再下請負通知をとりまとめ、下請負業者編成表とともに提出してください。

②再下請負業者に対する通知

他に下請負を行わせる場合は、この書面を複写し交付して、「もしさらに他の者に工事を請け負わせたときは、『再下請負通知書』を提出するとともに、関係する後次の下請負業者に対してこの書面の写しの交付が必要である」旨を伝えなければなりません。

なお、当工事の概要は次の通りですが、不明な点は下記の担当者に照会ください。

元 請 名			
発 注 者 名			
工 事 名			
監 督 員 名	権 限 及 び 意 見 申 出 方 法	工事下請基本契約記載のとおり	文書による
提出先及び 担 当 者			

施 工 体 制 台 帳

[会 社 名] _____

[事業所名] _____

建設業の 許 可	許 可 業 種	許 可 番 号	許可(更新)年月日
	建築一式 工事業	大臣 特定 知事 一般 第	平成 年 月 日
	土木一式・とび土工 工事業	大臣 特定 知事 一般 第	平成 年 月 日

工事名称 工事内容			
発注者名 及び住所	〒		
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	契 約 日	年 月 日

契約営業所	区 分	名 称	住 所
	元請契約		
	下請契約		

発注者の 監督員名		権 限 及 び 意見申出方法	
--------------	--	-------------------	--

監督員名		権 限 及 び 意見申出方法	
現 場 代理人名		権 限 及 び 意見申出方法	
監 理 技術者名	専 任 非専任	資 格 内 容	
専 門 技術者名		専 門 技術者名	
	資 格 内 容		資 格 内 容
	担 当 工事内容		担 当 工事内容

- (記入要領)
- 1 この様式は元請が作成し、一次下請負業者を通じて報告される再下請通知書(様式第1号-甲)を添付することにより、一次下請負業者別の施工体制台帳として利用する。
 - 2 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載ある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
 - 3 監理技術者の配属状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
 - 4 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等その工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
 - 5 監理技術者及び専門技術者について次のものを添付すること。
 - ①資格を証するものの写し ②自社作業員である証明書類の写し(作業員証、健康保険証など)

《下請負人に関する事項》

会社名		代表者名	
住所 電話番号	〒 (Tel - -)		
工事名称 工事内容			
工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	平成 年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	平成 年 月 日

現場代理人名	
権限及び 意見申出方法	
※主任技術者名	専任 非専任
資格内容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

※[主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 主任技術者の配属状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すこと。
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)

複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記す。

3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)

- ①経験年数による場合
 - 1) 大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2) 高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他 10年以上の実務経験
- ②資格等による場合
 - 1) 建設業法「技術検定」
 - 2) 建築士法「建築士試験」
 - 3) 技術士法「技術士試験」
 - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6) 消防法「消防設備士試験」
 - 7) 職業能力開発促進法「技能検定」

年 月 日

建設業法・雇用改善法等に基づく届出書（変更届） （再下請負通知書様式）

直近上位の
注文者名 _____

【報告下請負業者】
〒

現場代理人名 _____ 殿 住 所 _____
(所 長 名)

TEL _____
FAX _____

元請名称	
------	--

会 社 名 _____

《自社に関する事項》 代表者名 _____ 印

工事名称					
工事内容					
工 期	自	年	月	日	発注者との
	至	年	月	日	契 約 日
					年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	平成 年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	平成 年 月 日

監 督 員 名	
権 限 及 び 意見申出方法	
現 場 代 理 人 名	
権 限 及 び 意見申出方法	
※主任技術者名	専 任 非専任
資 格 内 容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資 格 内 容	
担 当 工 事 内 容	

- (記入要領)
1. 報告下請負業者は直近上位の注文者に提出すること。
 2. 再下請負契約がある場合は《再下請負契約関係》欄(当用紙の右部分)を記入するとともに、次の契約書類(金額の記載は不要)の写しを提出する。なお、再下請が複数ある場合は、《再下請負契約関係》欄をコピーして使用する。
①契約書、注文書・請書等 ②下請基本契約書
 3. 一次下請負業者は、二次下請負業者以下の業者から提出された書類とともに様式1-乙に準じ下請負業者編成表を作成の上、元請に届出ること。
 4. この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。

《再下請負関係》再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名		代表者名	
住所 電話番号	〒 (Tel - -)		
工事名称 工事内容			
工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	平成 年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	平成 年 月 日

現場代理人名	
権限及び 意見申出方法	
※主任技術者名	専任 非専任
資格内容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

※[主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 主任技術者の配属状況について[専任・非専任]のいずれかに○印を付すこと。
- 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)

複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記す。

3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)

- ①経験年数による場合
 - 1) 大学卒[指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2) 高校卒[指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他 10年以上の実務経験
- ②資格等による場合
 - 1) 建設業法「技術検定」
 - 2) 建築士法「建築士試験」
 - 3) 技術士法「技術士試験」
 - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6) 消防法「消防設備士試験」
 - 7) 職業能力開発促進法「技能検定」